

宜野座村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

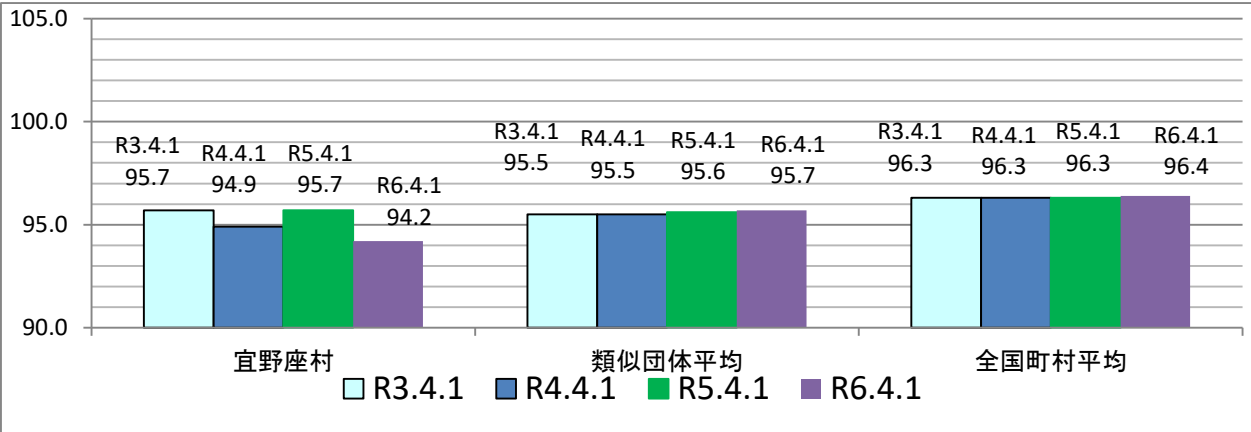
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	6,339	9,638,527	31,088	1,288,756	13.4	13.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	99	344,830	43,372	137,263	525,465	5,308	5,613

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 〇書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給割合）/（1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

※宜野座村は、人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人 事 委 員 会 の 勧 告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勧 告 (改定率)		
5 年度	円 —	円 —	円 — (— %)	% —	% —	% 2.76

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人 事 委 員 会 の 勧 告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A-B	勧 告 (改定月数)		
5 年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.60

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施時期：平成27年4月1日

内 容：一般行政職の給料表について、国の見直しの内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

※ 地域手当なし

③ その他の見直し内容

※ 特になし

(6) 特記事項

※ 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宜野座村	41.8 歳	302,200 円	341,893 円	334,053 円
沖縄県	42.1 歳	317,500 円	381,184 円	347,191 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	42.0 歳	304,244 円	352,440 円	330,264 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
宜野座村	54.7 歳	4 人	338,200 円	358,200 円	257,700 円
うち給食員	54.7 歳	4 人	338,200 円	358,200 円	257,700 円
沖縄県	56.1 歳	156 人	332,900 円	367,285 円	352,698 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円
類似団体	50.5 歳	3 人	278,816 円	309,398 円	290,762 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員（C）	民間（D）	C／D
宜野座村	調理士	45.3 歳	215,200 円	1.66	－ 円	2,770,500 円	－
うち給食員	－	－ 歳	－ 円	－	－ 円	－ 円	－
沖 縄 県	調理師	45.3 歳	215,200 円	1.71	－ 円	2,770,500 円	－
国	－	－ 歳	－ 円	－	－ 円	－ 円	－
類似団体	－	－ 歳	－ 円	－	－ 円	－ 円	－

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3～令和5年度の3ヶ年平均）。

※技術労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		宜 野 座 村	沖 縄 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	164,000 円	－ 円
	中 学 卒	155,300 円	155,300 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	278,275 円	357,814 円	370,800 円	－ 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

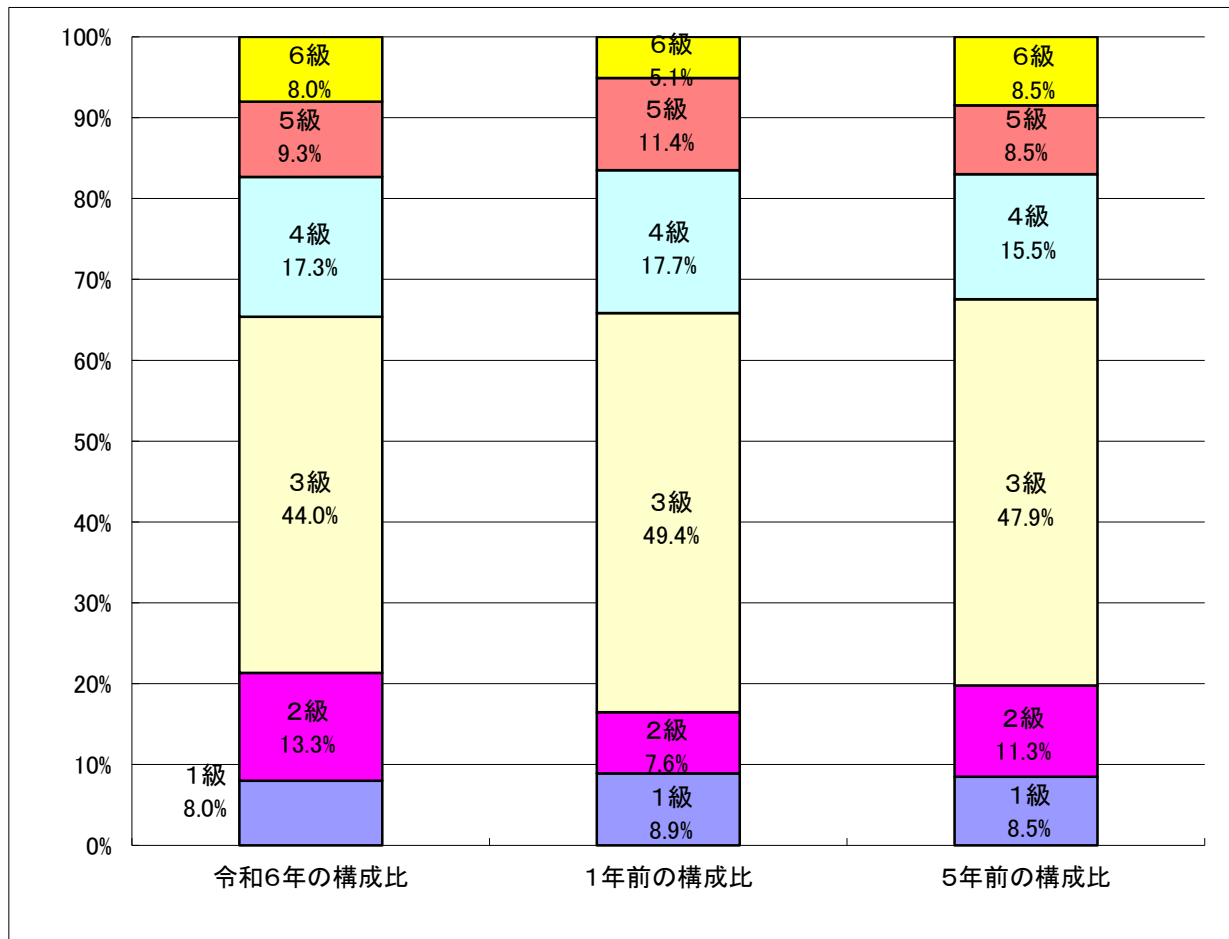
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給与月額
6 級	課長、事務局長、会計管理者、参事	6 人	8.0 %	円 323,100	円 411,300
5 級	課長、事務局長、会計管理者、参事、課長補佐、主幹、保育所長	7 人	9.3 %	円 295,400	円 394,000
4 級	課長補佐、主幹、係長、主査、主任、主任保育士、保育所長	13 人	17.3 %	円 271,600	円 382,000
3 級	課長補佐、主幹、係長、主査、主任、保健師、主任保育士、保育士、司書、幼稚園教諭	33 人	44.0 %	円 240,900	円 351,000
2 級	主事、主任、保健師、幼稚園教諭、保育士、司書	10 人	13.3 %	円 208,000	円 305,200
1 級	主事補、主事、保健師、社会福祉士、保育士、司書	6 人	8.0 %	円 162,100	円 249,400
計		75 人	100.0 %		

(注) 1 宜野座村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（宜野座村）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宜 野 座 村	沖 縄 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,418 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,622 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 千円 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 千円 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 千円 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5 % 管理職加算 10 %	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5～20 % 管理職加算 10 %	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5～20 % 管理職加算 10～25 %

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（宜野座村）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

宜 野 座 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たりの平均支給額			1人当たりの平均支給額		
12,323 千円			— 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

※ 該当地域なし

支給実績（令和5年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			— 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			749 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			36,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			52.3 %	
手当の種類（手当数）			5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度)	左記職員に対する支給単価
行旅病人等取扱手当	行旅病人の救護又は行旅死亡人の収容等の作業に従事する職員	行旅病人の救護又は行旅死亡人の収容等	0 千円	勤務1回につき 500円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	伝染病患者の救護、伝染病菌の防疫等	0 千円	1日につき 230円
暴風時勤務手当	暴風時に勤務を命じられた職員	暴風時の勤務	553 千円	勤務1時間につき500円
税務手当	村税の賦課徴収等に従事する職員	村税の賦課徴収等	180 千円	月額 3,000円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	公共事業に伴う用地取得等の交渉	17 千円	1日につき 500円

毎年恒例

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	5,909 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	64 千円
支給実績（令和4年度決算）	7,968 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	89 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 ※16歳～22歳の子一人につき5,000円加算	同	—	16,549 千円	285,300 円
住居手当	借家28,000円／最高	同	—	9,674 千円	224,900 円
通勤手当	通勤距離2Km以上に支給	同	—	3,898 千円	88,500 円
管理職手当	課長級に支給 1月につき35,000円			6,292 千円	420,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	村 長	720,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 村 長		850,000 円	505,800 円
	副 村 長	590,000 円	710,000 円	490,000 円
報 酬	議 長	272,000 円	375,000 円	205,000 円
	副 議 長	226,000 円	307,000 円	175,000 円
	議 員	210,000 円	286,000 円	155,000 円
期 末 手 当	村 長	(令和5年度支給割合)		
	副 村 長	3.40 月分		
	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.40 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	720,000円×在職年数×500／100	1,440万円	退職時
	副 村 長	590,000円×在職年数×300／100	708万円	退職時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

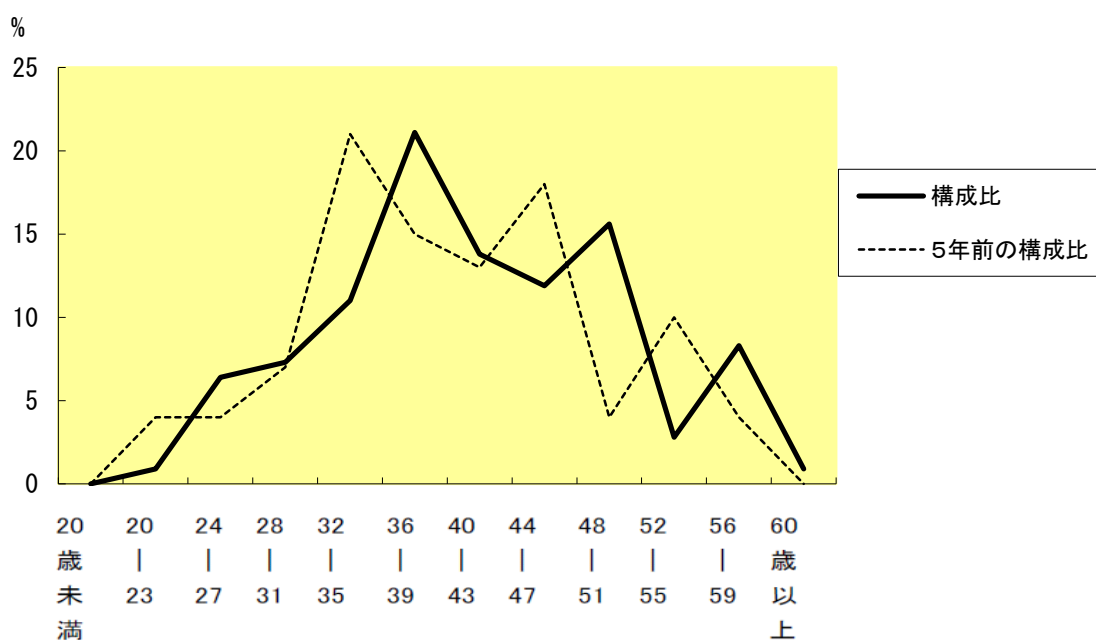
(各年4月1日現在)

部 門 区 分		職 員 数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	79	79	0	<参考>人口1万当たり職員数 124.62 人 (類似団体の人口1万当たり職員数) 119.21
	教育部門	20	20	0	
	小 計	99	99	0	<参考>人口1万当たり職員数 156.17 人 (類似団体の人口1万当たり職員数) 142.44
公 営 企 業 等 部 門	水道事業	2	3	1	
	国保会計	3	3	0	
	下水道事業	4	4	0	
	小 計	9	10	1	
合 計		108 [108]	109 [108]	1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 171.95 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	7人	8人	12人	23人	15人	13人	17人	3人	9人	1人	109人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一 般 行 政	70	72	73	76	79	79	9	11.4%
教 育	20	19	19	20	20	20	0	0.0%
普通会計計	90	91	92	96	99	99	9	9.1%
公営企業等会計計	8	9	8	8	9	10	2	22.2%
総 合 計	98	100	100	104	108	109	11	10.2%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
5年度	千円 212,935	千円 61,670	千円 15,492	% 7.3	% 5.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 2	千円 7,060	千円 1,709	千円 2,962	千円 11,731	千円 5,866

(参考) 類似団体平均 一人当たりの給与費
千円 6,118

- (注) 1 職員手当には、退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平均月収額
宜 野 座 村	40.0 歳	338,375 円	464,042 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宜 野 座 村	宜 野 座 村（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,481 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,418 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 % 管理職加算 10 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 % 管理職加算 10 %

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

宜 野 座 村			宜 野 座 村（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
1人当たりの平均支給額	— 千円 — 千円		1人当たりの平均支給額	12,323 千円 — 千円	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

※ 該当地域なし

支給実績（令和5年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			— 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		23 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		11,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度)	左記職員に対する支給単価
暴風時勤務手当	暴風時に勤務を命じられた職員	暴風時の勤務	23 千円	勤務1時間につき500円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	公共事業に伴う用地取得等の交渉	0 千円	1日につき 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	92 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	46 千円
支給実績（令和4年度決算）	74 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	37 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 同異	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 ※16歳～22歳の子一人につ き5,000円加算	同	—	960 千円	480,000 円
住居手当	借家28,000円／最高	同	—	610 千円	305,000 円
通勤手当	通勤距離2Km以上に支給	同	—	24 千円	12,000 円
管理職手当	課長級に支給 1月につき35,000円	同	—	0 千円	0 円